

第 26 回栗東市中小企業振興会議 主な意見と事務局回答

【協議事項】

(3) 新年度の主な実施事業の概要(案)について

・ 栗東市中小企業等信用保証料交付制度

主な意見	事務局回答
<p>● 新型コロナウイルス感染症によって多数の中小企業・小規模事業者が事業活動に影響が出ることが懸念されるが、事業者への支援制度等は検討しているのか。</p>	<p>■ 現在、市の支援制度等は検討していないが、今後、状況を見ながら対応をしていきたい。年度中であっても、制度を変更・追加等して必要な施策を講じていかなければならない。当会議でも意見を頂戴したい。</p>
<p>● 国では、新型コロナウイルス感染症に関係した予備予算を確保していると聞いている。今後の状況に応じて、市でも迅速に対応をしていただきたい。</p>	<p>■ 市でも迅速に対応をしていく。</p>

・ 空き店舗等活用促進事業補助金

主な意見	事務局回答
<p>● 「教育・学習支援業」と「医療・福祉業」を対象業種に追加することは、今年度の空きテナント実態調査の結果を踏まえたものであるが、既に出店が多くされている業種で飽和していることも考えられる。その業種を対象に追加するだけでなく、今後、出店件数が増えるような業種を、その調査結果を踏まえて対象業種として追加する必要があるのではないか。</p>	<p>■ 次年度は、「教育・学習支援業」と「医療・福祉業」のみを追加する予定しているが、今後、多くの出店が見込まれるような業種を把握し、業種の追加や対象区域の拡大など制度の拡充に段階的に取り組んでいきたい。</p>